

国際関連情報 国際会議等

2016年 AICPA 年次全国大会報告

ASBJ 専門研究員 ^{やまね}山根 ^{ゆういち}雄一
 ASBJ 専門研究員 ^{たに}谷 ^{ともゆき}智之

I. はじめに

米国公認会計士協会（AICPA）の年次全国大会が、2016年12月5日から7日にかけての3日間、米国ワシントンDCにて開催され（ニューヨーク及びサンフランシスコにも同時中継）、米国証券取引委員会（SEC）や公開会社会計監督委員会（PCAOB）、米国財務会計基準審議会（FASB）、国際会計基準審議会（IASB）などからの出席者により、会計基準の動向をはじめとする彼らの見解や監査及び財務報告に関する最近の論点等について発表ないし討議が行われた。企業会計基準委員会（ASBJ）からは、2名（筆者）が参加した。

本稿では、本年次全国大会の主要なセッションのうち、特に会計基準に関連する部分に焦点を当てつつ、概要についてご紹介させていただく。なお、文中の各スピーカーの意見及び筆者の意見にわたる部分は、各人の私見であり所属する団体・組織の正式見解ではないことを申し添える。

II. 主要なセッションの概要報告

2016年12月5日（月）（第一日目）

1. SEC 主任会計官の講演

（スピーカー：SEC 主任会計官 ウェズリー・ブリッカー（Wesley R. Bricker））

2016年11月に着任したSECのブリッカー主任会計官から、資本市場における高品質な財務情報の提供を推進するための協働をテーマとした講演がなされた。以下においては、主に講演における会計基準に関する部分の概要をご紹介します。

(1) 新しい収益基準

収益基準の適用準備については、2016年8月の公開企業に対する調査の結果、回答者のうち75%が評価中、17%が適用済であった一方で、8%が評価を開始していないという状況であった。適用作業に遅れのある企業においては、内部及び監査人との協議を促したい。リース、金融商品、信用損失に関する新基準についても、評価及び適用準備を進めていく必要がある。

(2) 会計基準に基づかない報告

会計基準に基づかない報告（以下「非GAAP報告」という。）については、作成者において実務が開始されており、企業のポリシー等についての監査委員会の理解を深めるためにも、有効な実務がなされることが望ましい。非GAAP報告は有用な情報となり、今後注目すべき分野である旨、SEC委員長のホワイト氏が2015年にスピーチし、SEC主任会計官室（以下「OCA」という。）等で非GAAP報告に関するガイダンスを開発及び公表した。継続して非GAAP報告についての情報交換を企業と行っており、問題のある実務については大きな改善が見られたと考えている。

(3) IFRSの米国での使用

米国の投資家及び国際的に活動する企業にとって、IFRSは非常に重要となるが、予見可能な将来においては、FASBの独立した基準設定プロセスと米国会計基準が、投資家及び他の財務諸表利用者の需要に応えるために最善となると信じている。一方で、FASBとIASB共同での両基準間の違いをなくす活動は、資本市場において投資家に便益をもたらすことから強く奨励したい。また、前SEC主任会計官のシュヌアー氏の2015年の講演において示唆された、国内企業が補足情報としてIFRSベースの情報を提供することを認めるかどうかについても、継続して検討する価値があると考えている。

(4) 司会者を通じた質疑応答

その後のQ&Aセッションでは以下のようなコメントがあった。

- 大統領交替後もスピーチで触れた論点に優先的に取り組んでいくことを見込んでいる。
- 今後のIASBとの協働について、両基準間の差をなくす活動を続けることは、完全に同一なものでないとしても、両ボードにとって便

益があると考えている。

2. OCA イニシアティブ

（スピーカー：SEC 副主任会計官 マーク・パヌッチ (Marc Panucci)、ジュリー・エアハルト (Julie Erhardt)、ジェニファー・ミンケ＝ジラード (Jennifer Minke-Girard)

ブリッカー氏による講演に続いて、パヌッチ氏を含む3名のOCAスタッフにより講演が行われた。パヌッチ氏は、「財務報告に係る内部統制」(Internal Control Over Financial Reporting、以下「ICOFR」という。)は常に投資家にとって重要であり、経営者の評価と独立した監査人によって監査が必要な時に適切に行われることがICOFRの基礎であると述べた。PCAOBは2003年に暫定適用した監査基準のアップデートの継続を確実にし、新たに発生するリスクに関連した監査品質の潜在的な関連事項に注力して行くことが示された。

続いてエアハルト氏からは会計基準、コーポレート・ガバナンスモデル及びより広範囲な証券規制の枠組みにおいて、投資家が使用する財務諸表の作成と配布に影響する要因の1つであるテクノロジーについて、以下の3つの観点からその影響が示された。

- インターネットから入手可能な投資家が使う財務諸表の作成と配布への影響
- 最新のタグに代表されるデジタル伝達技術による経営者の財務諸表の発表方法に対する影響
- 低コストで入手できる企業の財務情報の拡大による市場参加者の企業情報の説明方法への影響

最後にミンケ＝ジラード氏からOCAの役割について、IFRS、米国会計基準における適用の監視と審査を中心に紹介がなされた。OCAの証券監督者国際機構 (IOSCO) の委員としての、IASB等の公開草案に対するコメント・レターの作成や、IASBとの意見交換会の開催

が紹介された。また、米国会計基準の場合と同様に、OCA は IFRS の会計問題に関する助言を行っており、IFRS と米国会計基準が収斂したリース等において、多くの類似事例で両基準の結果が同じとなることへの期待が示された。

3. OCA の最近のプロジェクト

OCA の会計専門家により、最近の会計上の議題について説明がなされた。主要な会計上の論点は次のとおりである。

- 新しい収益基準の適用（契約の定義や結合等）
- 退職後給付債務に用いる割引率
- 新しいリース会計基準の適用
- 会計方針の変更
- 株式報酬
- 金融商品に関する基準（予想信用損失モデルの適用準備等）
- 未分配利益に対する税効果について
- ジョイント・ベンチャー等の戦略提携の複雑化
- 持分法会計と公開企業体の定義
- 企業結合の測定期間における調整

4. 最近の実務上の論点に関するパネル・ディスカッション

米国会計基準における以下の分野における現行実務上の最近の問題点について、会計事務所や会計コンサルティング・ファームからの参加者により、以下の論点についてパネル・ディスカッションが行われた。

- SaaS (Software as a Service、サース) 及びクラウド・コンピューティング
- 負債と資本の分類
- キャッシュ・フローの分類の重要性
- プレグジット会計
- パートナーシップを通じて受け取った税額控除
- セグメント別報告
- 事業の定義

- 収益認識

2016年12月6日(火)(第二日目)

5. FASB 議長による講演

(スピーカー：FASB 議長ラッセル・ゴールデン (Russel Golden))

(1) 講演の概要

ゴールデン議長の2020年までの再任が最近承認された。このことは彼の議長職がまだ中間地点にあり、2013年に彼が設定したFASBの優先項目の達成状況を評価する適切な時期であるとして、以下の5つの優先事項(Five "I"s)が紹介された。

- 米国会計基準の改善 (Improve)
- 基準の導入 (Implementation)
- 多様な利害関係者の受入れ (Inclusion)
- 重要な基礎的なプロジェクトを完了する目標 (Ideal)
- 各国の会計基準設定主体との取組み (International)

(2) 最近公表された基準

FASB が最近完了した収益認識プロジェクト、信用損失及びリースを改善点として挙げ、FASB は概念と開示フレームワークの取組みを完了させる必要があるとした。開示フレームワーク・プロジェクトは、財務報告書に記載されている注記の量ではなく、目的適合性に焦点を当て、より適合性のある開示をもたらすことを見込んでいる。

(3) その他のプロジェクト

FASB はヘッジと保険契約の会計基準を公表する予定であり、金融及び非金融項目のヘッジ会計モデルの最終基準を2017年末までに公表することを予定している。FASB は生命保険や年金の保険機構から発行された長期デュレー

ション契約の提案基準を公表した。この提案に関して、公開の円卓会議が2017年の第1四半期に予定されており、FASBは2017年中に最終化することを望んでいる。

(4) 国内外のコミュニケーションの増加

FASBは、今後数年間でFASBは何を優先的にアジェンダとすべきかについて、負債と資本の改善、財務業績報告及び年金を提案に挙げ、利害関係者に対してコメントを募集した。また、継続して、移行リソース・グループ（以下「TRG」という。）の組成等、基準の導入の監視と支援を必要に応じて実行し、IASB及び他国の会計基準設定主体とコミュニケーションを増進しつつIFRSの改善に取り組んでいく。より国際的に比較可能性のある会計基準の開発に取り組むことは、財務報告の複雑性を削減するために重要である。

(5) 最後に

任期満了時には、米国の財務報告システムが利用者にとってより有益で、作成者にとって低コストかつより単純で、それらの便益がすべての利害関係者に共有されるものであることを望んでいる。

(6) 司会者を通じた質疑応答

その後のQ&Aセッションでは以下のようなコメントがあった。

- 潜在的なアジェンダ項目に加えいくつかの利害関係者から、基準設定のスピードについて、FASBがこの数年で公表した新しい基準の理解が浸透するまで、新たなプロジェクトの進捗を遅くする必要があるとの要求があった。
- それに対し、ゴールデン議長は、基準設定のスピードと最近公表された重要な基準が履行されたことを踏まえ、進捗を遅くすることが

正当かどうかを考慮するとともに、次回のFASBの公開円卓会議でも寄せられたコメント募集について（通常の優先順位のプロセスの中で）議論する予定だと回答した。

6. FASBの会計基準設定に関するアップデート (スピーカー：FASBテクニカルディレクター兼EITF議長スーザン・コスパー (Susan Cooper))

FASBのゴールデン議長の講演に続き、スーザン・コスパー氏からFASBの具体的なプロジェクトの包括的なアップデートが説明された。

(1) 将来のアジェンダーコメント募集 (ITC)

諮問グループとその他利害関係者の意見を基にFASBがコメント募集で認識した以下のプロジェクトが紹介された。

- 研究開発費 (R&D) を含む、無形固定資産
- 年金及びその他の退職給付制度
- 資本と負債の明確な区分
- 業績報告とキャッシュ・フロー計算書

(2) 最近公表された会計基準の導入

収益認識については2014年の公表と同時に、IASBと共同でTRGを組成し、2016年にはFASB単独でTRGを設け、継続した技術的な問題等のサポートを実施している。

リースについては、すべてのリースが貸借対照表に計上されることが借手にとっての大きな変化で、貸手はTopic 606を順守することとなるため、TRGは必要ないと判断した。

予想信用損失の見積りを引当金として認識する新しい減損モデル（現在予想信用損失(CECL)モデルとして知られる。）については、TRGを基準公表前の2015年に組成し、参加者の経験を活かしたよりよい新基準に繋がった。

(3) その他のプロジェクト

開示フレームワーク・プロジェクトに関しては、公正価値測定、退職給付、法人所得税及び棚卸資産の4つに的を絞り、概念と重要性について今後議論をする予定である。ヘッジ会計については利用者から指摘のあったヘッジ会計とリスク管理戦略の不一致の改善、非金融商品のリスク要素のヘッジの改善等が紹介された。また、のれんの減損についてはステップ2の廃止を、2017年の1月初旬¹にはASUで公表する予定である。

その他、長期保険契約、クラウド・コンピューティング、負債及び資本の特性を持つ金融商品に関連する会計ガイダンスの簡素化、事業の定義についてのアップデートが行われた。

(4) 司会者を通じた質疑応答

その後のQ&Aセッションでは以下のようなコメントがあった。

- 多数の参加者から寄せられた、のれんの償却の是非を検討する可能性についての質問に対し、FASBに寄せられた投資家ののれんの減損、償却の見解は様々であり、今後FASBは新基準²のコスト削減効果を監視していくと同時にのれんの会計処理について国際的な動向に注視して、必要な行動を取っていくと回答された。

7. IASB フーガーホースト議長の講演の概要

(スピーカー：IASB 議長ハンス・フーガーホースト (Hans Hoogervorst))

IASBのフーガーホースト議長の講演が行われた。概要は次のとおりであった。

(1) 適用状況

米国は国内企業にIFRSの使用を認めていないものの、7兆ドル以上のIFRS適用企業に投資し、米国市場に上場している外資系企業及び米国企業の子会社によりIFRSが適用されており、IASBは、IFRSを可能な限り米国会計基準と収斂された会計基準とすることを重視している。

(2) 主要プロジェクトの完了

概念フレームワークについて、2017年の公表を予定している。また、保険契約についても2017年上半期に公表予定であり、新基準の導入により、時代遅れの企業会計の慣行に終止符を打ち、経済の重要な部分に透明性をもたらすことになると考えている。

(3) ベター・コミュニケーション

投資家は、純損益と収益は定義しているものの、その中間(段階損益)を定義していないため、当該中間における比較可能性が欠如している旨を指摘しており、企業の業績を示すための段階損益への分解、小計の追加が求められている。

IFRSに基づかない代替的業績指標には明確に価値があるものも含まれていると考える一方で、SEC同様、当該指標が、基準に従った場合よりも楽観的な情報となりがちであることを懸念している。

(4) IASBの取組み

前項のテーマの中心となるのが、損益計算書とキャッシュ・フロー計算書についてのよりよい構造の提案となり、当該取組みの継続に加え、重要性の適用に関するガイダンスの提供や、開示に関する一般的な原則の開発に取り組

1 2017年1月26日にFASBは、ASU第2017-04号「無形資産—のれん及びその他 (Topic 350)：のれんの減損テストの簡素化」を公表している。

2 脚注1と同様。

んでおり、これらの取組みにより開示がより有用なものとなると考えている。

(5) 司会者を通じた質疑応答

その後の Q&A セッションでは以下のようなコメントがあった。

- 基準設定における最大の課題は、各法域における慣行や政治的な論点等があるなか、全員にとって受入れが容易なものとする点である。
- 作成者が移行準備をしているなか、基準をムービング・ターゲットとすべきではないため、収益の TRG を継続しないことを決定した。

8. 収益認識

財務諸表作成者及び会計事務所の参加者により、AICPA における産業別タスクフォースやワーキンググループによる、新しい収益基準の適用に向けた取組みについての紹介に加えて、適用にあたっての取組みや課題等について、パネル・ディスカッションが行われた。

2016年12月7日(水) 第三日目

9. 会計基準に基づかない指標の出現と企業の財務報告への要求

財務諸表作成者、利用者、法律事務所及び規制当局の参加者により、会計基準に基づかない指標（以下「非 GAAP 指標」という。）について議論が行われた。法律の観点から非 GAAP 指標はルールに適合し、競合他社も開示しているという理由で当該指標に現在の注目が集まるまでに至ったという経緯が説明された。次に規制当局からは、企業の多くが適切に使用している一方、一部の当該指標の乱用に取り組む努力をしていることが紹介された。利用者からは、非 GAAP 指標項目を特定した上で、複数の視点の企業の将来価値や経営者の質を評価する場合に当該指標を利用していることが紹介された。作成者からは、当該指標は利用者に追加的

な企業の実態、例えば潜在的なトレンドとビジネスの営業業績を見抜くために役立つ情報を提供するという見解が示された。

10. 新しいリース会計に備えて

エネルギー会社、ケーブルテレビ会社、不動産会社、自動車会社の財務諸表作成者及び会計事務所の参加者により、新しいリース会計 (Topic 842) に関するパネル・ディスカッションが行われた。まず、各社の適用プロセスの進捗状況が紹介され、当該会計基準の概要の説明の後に作成者から貸借対照表への影響等、新しいリース会計適用による影響について各業界のビジネスモデルに沿った形式で議論が行われた。また新しいリースの定義、TRG が組成されなかったこと、販売型リースの Day 1 損失等、導入における懸念点について説明が行われた。

III. 終わりに

本年次全国大会では、SEC 主任会計官のブリッカー氏の講演において、FASB、IASB 共同の基準間の差異をなくす活動が強く奨励され、米国内の企業が補足情報として IFRS ベースの情報の任意開示を継続して検討していくことが示された。また、同ブリッカー氏、IASB のフーガーホースト議長の講演で共通して非 GAAP 報告について言及されており、作成者をはじめとする利害関係者の関心が高いことが確認できたと考えている。

今回の大会で米国会計基準の関連団体の最新の活動状況に触れ、高品質な比較可能性のある財務情報の作成、監査、利用、規制を通じて、米国資本市場の健全性と品質のさらなる維持向上を目指す、各団体の強い熱意を実感することができた。